

令和4年度「神戸医療産業都市一般公開」 運営業務に係る受託事業者募集要領

1. 目的

この要領は、令和4年度「神戸医療産業都市一般公開」の効果的な運営業務の委託について、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定する手続きに関して、必要な事項を定める。

2. 委託の概要

(1) 事業の名称

「令和4年度 神戸医療産業都市一般公開」企画・運営業務

(2) 事業の主旨・目的

神戸医療産業都市（以下、「KBIC」という。）では、年に一度、KBIC内にある研究機関や大学、病院、企業等が一斉に施設を公開する「神戸医療産業都市 一般公開」を開催している。

実験体験や見学、セミナーなど、様々なプログラムを通して、最先端の医療や研究開発が行われているKBICの取り組みを市民の方々に知っていただくことを目的として実施している。

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年11月末日まで

ただし、開催日は、令和4年10月29日（土）、30日（日）とする。

(4) 委託金額の上限

金5,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(5) 支払条件

本機構において成果物の検収が完了したのち、受託者からの請求により支払う。

※請求に関する詳細については、受託者決定後に補足説明を行う。

(6) 業務内容

添付1「業務仕様書」のとおり

3. 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 本社または本店所在地が神戸市内にあること
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと
- (3) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと
- (4) 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと
- (5) 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと
- (6) 国税及び地方税を滞納していない者であること
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者としてもしくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体など、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条各号に該当する団体でないこと
- (8) 業務の遂行にあたり、連絡、調整、打ち合わせ等に際し迅速に対応できる体制を有している

こと

- (9) 業務運営に関し各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること
- (10) 共同企業体による受託も可能だが、その場合は代表者及び構成員が上記(1)から(8)を全て満たすこと。また、発注者との連絡調整は代表者が行い、委託契約に係る事務処理についても代表者の名義で行うこと。

4. スケジュール

- | | |
|---------------------|---------------|
| (1) 公募開始 | 令和4年7月4日(月) |
| (2) 参加連絡票及び質問書の提出期限 | 令和4年7月11日(月) |
| (3) 質問に対する回答 | 令和4年7月14日(木) |
| (4) 企画提案書の提出期限 | 令和4年7月26日(火) |
| (5) 選定結果通知 | 令和4年7月下旬(予定) |
| (6) 契約締結・業務開始 | 令和4年7月下旬(予定) |
| (7) 業務完了 | 令和4年11月30日(水) |

5. 応募手続きに関する事項

- (1) 参加連絡票の提出
 - 「参加連絡票(様式1)」の提出をもって本プロポーサルに応募したものとします。
 - ① 受付期間
令和4年7月4日(月)14時～7月11日(月)17時まで
 - ② 提出方法
件名に「神戸医療産業都市一般公開 運營業務委託プロポーザル参加連絡票の提出」と明記のうえ、「9 提出先、問い合わせ先」までE-mailにより送付すること。
- (2) 質問書の提出
 - 本プロポーザルに関する質問は、「質問書(様式2)」でのみ受け付けます。質問がない場合、提出の必要はありません。
 - ① 受付期間
令和4年7月4日(月)14時～7月11日(月)17時まで
 - ② 提出方法
件名に「神戸医療産業都市一般公開 運營業務委託プロポーザル質問書の提出」と明記のうえ、「9 提出先、問い合わせ先」までE-mailにより送付すること。
 - ③ 回答方法
質問書を提出いただいた全ての事業者に対し、令和4年7月14日(木)までに順次E-mailにより回答します。
※ 企画提案書の審査内容に係る質問には回答できません。
※ 提出期限後の質問は受け付けません。

6. 提出書類

(1) 受付期間

令和4年7月4日(月)～7月26日(火) 17時まで

(2) 提出方法 持参又は郵送とする

※持参の場合は、土日祝日を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時までの間にお越しください。

(3) 提出書類 以下のとおり

添付「仕様書」等を熟読のうえ、書類を提出すること。

※提出書類は自由様式。全て社名を記載せずに提出すること。

※7部(正本1部(社印・代表者印のあるもの)、副本6部)とする。

提出物	必要部数
○価格提案書(見積書)と積算根拠	7部
○企画提案書(A4サイズ、様式は任意) 添付1「仕様書」の運營業務について、次の事項に関する企画を具体的に記入すること。 ・事業実施計画、業務実施体制(受託希望者が提案する独自の計画) ・周知用チラシのデザイン案(表面及び裏面) ※施設のイベント内容の文章はダミーで構いません。 ・特設サイトトップページデザイン・構成・レイアウト案 ※これまでのデザインや企画等、踏襲することなく独自の企画を提案すること。 ※緊急事態宣言が発令された際(オンライン配信のみ)の実施計画も作成すること。本業務における会社又は団体としての取組方針、取組体制、配慮する事項等についても記入すること。	7部
○会社概要・同種事業の受注実績	7部

(4) 提出先

「9 提出先及び問い合わせ先」のとおり

7. 事業者選定に関する事項

(1) 評価基準

別紙1「企画提案の評価基準」のとおり

(2) 選定方法

提出された提案書等に基づき、別紙1「企画提案の評価基準」に示す項目を参考に、主催団体による選定委員会において総合的に評価し、各項目の合計点が6割以上の評価を得た参加者の中から受託候補者1者を選定する。

なお、参加者が1者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査・選定を行う。

※書類審査過程で、質問および追加書類を求める場合があります。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ① 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- ② 他の参加者と企画提案の内容、又はその意思について相談を行うこと
- ③ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- ④ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- ⑤ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(4) 選定結果の通知及び公表

選定結果(評価結果を含む)は、候補者決定後速やかに全ての参加者に通知する。

8. その他

- (1) 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (3) すべての企画提案書は返却しない。
- (4) 提出された企画提案書は、審査・業者選定の目的以外に、応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- (5) 企画提案書の著作権は参加者に帰属する。提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の利権の対象となっているものを使用した結果生じた責任については、参加者が負う。
- (6) 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- (7) 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止、又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

9. 提出先及び問合せ先

公益財団法人神戸医療産業都市推進機構
経営企画部 広報戦略課 天辰、武内、走出
神戸市中央区港島南町6丁目3番地の7
クリエイティブラボ神戸5階
TEL : 078-306-2231
E-mail : kbic-pr@fbri-kobe.org